

Check! 「長久手市役所の仕事」通知表の作成

～行政評価・外部評価の実施～

問 行政課 ☎56-0605



本市では、行政サービスの向上を目指すため、実施した事業(施策)について、取組状況などを市民に示す、「市役所の仕事」通知表を作成(行政評価を実施)しています。この通知表(行政評価)では、業務担当課の内部評価と市職員以外の外部の方々による外部評価を実施し、外部の方々の意見・提案等を加えることで、通知表の客観性と透明性を確保することに努めています。

7月30日(火) 9:30～11:45

場 市役所北庁舎2階
第5会議室

- ①行政サービスコーナー
管理事業
- ②まちづくり協働事業

7月31日(水) 9:30～11:45

場 市役所北庁舎2階
第5会議室

- ③防犯事業
- ④市民まつり事業

8月1日(木) 9:30～11:45

場 市役所西庁舎2階
第7・8会議室

- ⑤人事事務事業
- ⑥子ども教室と児童クラブ
の一体型の推進

8月2日(金) 9:30～11:45

場 市役所西庁舎2階
第7・8会議室

- ⑦香流川近自然工法による整備
- ⑧防災訓練事業

8月5日(月) 9:30～11:45

場 市役所北庁舎2階
第5会議室

- ⑨広報事業
- ⑩地区社会福祉協議会の推進

8月6日(火) 9:30～11:45

場 市役所北庁舎2階
第5会議室

- ⑪高齢者福祉事業
- ⑫中央図書館事業

投票日
7月下旬
～8月上旬

第25回参議院議員通常選挙

問 市選挙管理委員会(行政課内) ☎56-0605

記事ID 8834

HPを見る

とき 7月下旬～8月上旬の日曜日 7:00～20:00

場所 住んでいる地域ごとに決められた投票所

※6月17日時点でまだ投票日が決定していません。決定次第、市HPに掲載します。また、「選挙の案内状」を投票日まで世帯ごとに配付します。ご確認ください。この案内状がなくても投票できますが、投票の事務をスムーズにするため、投票所まで案内状を持ってきてください。

期日前投票

投票日に仕事や外出などで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

とき 公示日の翌日～投票日の前日 8:30～20:00

場所 市役所西庁舎2階 第7会議室

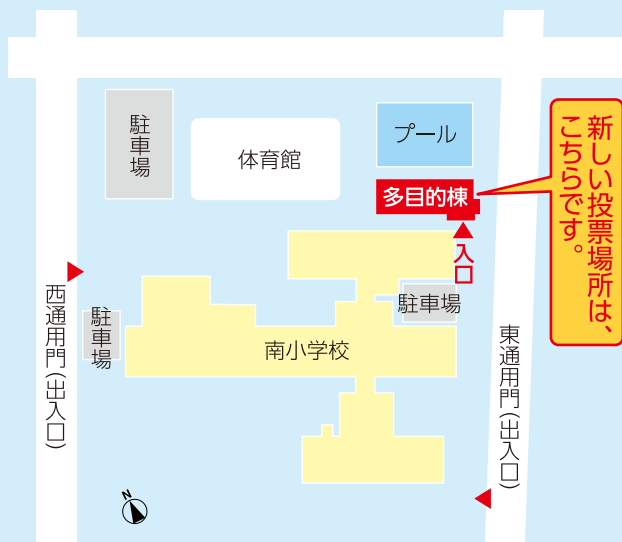
他 事前に案内状の裏面にある「宣誓書」を記載してお持ちいただくと、よりスムーズに投票ができます。印鑑不要。

不在者投票

選挙期間中、仕事や旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

注意
南小投票区の投票場所が体育館から多目的棟に変更になります

お間違いのないようご注意ください。



新しい投票場所は、こちらです。